

長岡市会計年度任用職員（地域おこし協力隊<スマート農業人材>）の勤務条件について

1 勤務場所

長岡市次世代農業推進拠点施設（あぐらって長岡）

2 職務内容

長岡市内での就農を目指した、スマート施設園芸での栽培技術の習得、販売戦略の立案、商品開発  
スマート農業技術普及に向けた活動

あぐらって長岡の運営補助やイベント企画 など

3 任用期間

任用日から令和8年3月31日まで

但し、任命権者が公務の運営上特に必要と認める者については、再度の任用をすることがある

4 条件付採用期間

任用日から1か月間

但し、実勤務日数が少ない場合、延長することがある

5 勤務時間

週30時間

原則として、実働6時間（午前8時30分から午後3時30分まで（休憩1時間））×週5日の業務  
従事を基本としますが、勤務日数、始業時間や就業時間などの希望について相談に応じます

6 基本給

月額188,283円

支払日は長岡市職員の給与支払日（原則として、毎月21日：金融機関休業日の場合は直前の営業  
日）

7 賞与（期末・勤勉手当）

6月と12月に支給（支給割合は各1.7625月を基本とし、基準日以前6か月における在職期間及び  
勤務状況に応じた割合とする）

8 通勤手当

通勤距離に応じた額を支給（徒歩で通勤する場合は支給対象外）

9 休日

別途勤務表で指定する日（4週8休、国民の祝日に関する法律に定める休日に相当する日及び年末  
年始（12月29日から1月3日）又はそれに相当する日）

10 年次休暇

10日（任用期間により変動）

11 育児休業等

育児休業、部分休業（一定の条件を満たす場合に限る）

12 特別休暇等

忌引、夏季休暇、結婚休暇等（一定の条件を満たす場合に限る）

13 社会保険等

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

14 待遇・福利厚生

- ・兼業は、業務に支障のない範囲で認めます。ただし、事前相談のうえ届出が必要です。
- ・勤務時間中の移動は、原則、公用車を使用してください。
- ・住居費は、居住家賃のうち月額最大 40,000 円まで補助します。
- ・転居に要する費用、光熱水費、通信費、自治会費等は個人負担となります。
- ・パソコン、携帯電話（共用）を貸与します。
- ・その他活動に必要なもの（出張に係る旅費や研修費、消耗品、その他活動に係わる経費等）は、予算の範囲内で支給します。

15 その他

- ・長岡市の会計年度任用職員として採用します。
- ・会計年度任用職員の任用及び勤務条件は、「長岡市会計年度任用職員に勤務時間、休暇等に関する規則」により運用する。
- ・初年度の任用期間は任用（採用）の日から採用年度の 3 月 31 日までとしますが、活動に取り組む姿勢・成果などを考慮し、最長で 2 年間まで延長することがあります。